

宮崎再生対策特別委員会会議録

令和5年5月26日

場 所 第5委員会室

令和5年5月26日（金曜日）

午前10時0分開会

会議に付した案件

○概要説明

商工観光労働部

1. 県内経済の概況等について
2. コロナ禍における本県観光の動向
3. コロナ禍における主な観光分野施策
4. 観光みやぎきの創生に向けた令和5年度
の主な施策

○協議事項

1. 委員会の調査事項について
2. 調査活動方針・計画について
3. 県内調査について
4. 次回委員会について
5. その他

出席委員（11人）

委員長	日高利夫
副委員長	永山敏郎
委員	中野一則
委員	外山衛
委員	二見康之
委員	野崎幸士
委員	山下寿
委員	山内いっとく
委員	重松幸次郎
委員	脇谷のりこ
委員	齊藤了介

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

商工観光労働部

商工観光労働部長	丸山裕太郎
商工観光労働部次長	飯塚実
観光経済交流局長	川畑敏彦
部参事兼商工政策課長	佐々木史郎
経営金融支援室長	児玉利文
雇用労働政策課長	壺岐さおり
観光推進課長	河村直哉
スポーツランド推進室長	伊東浩
国際・経済交流課長	山台修一

事務局職員出席者

政策調査課主事	原田智史
政策調査課副主幹	田代篤生

○日高委員長 それでは、ただいまから宮崎再生対策特別委員会を開会いたします。

まず、委員席の決定についてであります。

委員の皆様は、座席順につきましても、ただいま御着席のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、本日の委員会の日程についてですが、お手元に配付の日程案を御覧ください。

4、概要説明として、執行部からは、商工観光労働部に出席をいただいております。

執行部への質疑の後に、5、協議事項として委員会の調査事項、調査活動方針・計画などについて御協議いただきたいと思っております。

このように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、そのように決定いたします。

では、執行部入室のため暫時休憩いたします。

午前10時2分休憩

午前10時2分再開

○日高委員長 それでは、委員会を再開いたします。

本日は、商工観光労働部においでをいただきました。

初めに、一言御挨拶を申し上げます。

私は、この特別委員会の委員長に選任をいただきました東諸県郡選出の日高利夫でございます。

私ども11名が、さきの臨時会で選任をいただきました。1年間、一生懸命、汗をかきたいと思えます。宮崎再生対策の特別委員会ということですから、短期決戦の委員会だと思っております。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、次に、委員の紹介をいたします。

最初に、私の隣が、都城市選出の永山敏郎副委員長です。

続きまして、皆様から見て左側から、えびの市選出の中野一則委員です。

都城市選出の二見康之委員です。

宮崎市選出の野崎幸士委員です。

児湯郡選出の山下寿委員です。

都城市選出の山内いっとく委員です。

続きまして、右側です。本日は、日南市選出の外山委員がちょっと遅れるということであります。御了承ください。

宮崎市選出の重松幸次郎委員です。

宮崎市選出の脇谷のりこ委員です。

宮崎市選出の齊藤了介委員です。

以上で、委員の紹介を終わります。

執行部の皆様の紹介につきましては、お手元に配付の配席表に代えさせていただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

それでは、執行部から概要説明をお願いいたします。

○丸山商工観光労働部長 おはようございます。商工観光労働部長の丸山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、第1回宮崎再生対策特別委員会におきまして、説明のお時間をいただきまして、まことにありがとうございます。

商工観光労働部では、コロナ禍において、感染防止対策と経済対策の両立という非常に難しい判断の中で、様々な取組を行ってまいりました。

ジモミヤタビの需要喚起策、それからゼロゼロ融資などございましたけれども、最近では、コロナ禍に加えまして、原油価格、物価高騰など非常にいろんな課題もありまして、県民の皆さんや県内の事業所には現在も様々な影響が出ているものと認識しているところでございます。

このような中、私ども商工観光労働部では、県内経済の本格的な回復と更なる活性化、まさに宮崎の再生という対策に向けまして、各種取組、施策を進めているところでございます。委員の皆様には、御理解、お力添えのほど、よろしくお願いいたします。

本日は、初めに、県内経済の概況等について説明させていただいた後に、コロナ禍における本県観光の動向や主な施策、そして、観光みよぎの創生に向けた今年度の主な施策につきまして、担当課長から説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○佐々木商工政策課長 商工政策課でございます。

まず最初に、私のほうから県内経済の概況等につきまして御説明をさせていただきます。

委員会資料の3ページを御覧ください。

まず、全体の概況についてであります。上段に記載しておりますとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大と縮小が繰り返している中、生産面の一部に弱めの動きが見られたものの、消費面、あるいは雇用労働環境については改善が見られるなど、全体としてはゆるやかにもちなおしたという判断がされているところでございます。

続きまして、こういった概況の判断のもととなる主要な経済指標の動きにつきましてでございます。

まず、下段のほうの（１）の生産の面で、県内の鉱工業の生産、出荷、在庫の状況を示しております。コロナ前の平成27年を100とした指数は、令和4年におきましては、生産指数が87.7ポイント、出荷指数が87.3ポイントと低下をしております。一方で在庫指数は112.0と上昇しているところでございます。

また、生産指数及び出荷指数につきましては、平成30年から令和4年の5年連続で、基準年の平成27年を下回っておりまして、逆に在庫指数につきましては、5年連続で基準年を上回っている状況でございます。

なお、対前年増減率は、生産・出荷指数が2年振り低下、在庫指数は2年連続の増加でございます。

次に、4ページを御覧ください。（２）消費についてでございます。

令和4年は、乗用車の新車登録台数、届出台数につきましては、前年に比べ減少したものの、百貨店やスーパーの販売額や航空便乗降客数、主要ホテル・旅館宿泊客数は増加をしております。

令和4年の百貨店・スーパー販売額は720億9,700万円と前年比5.3%の増、航空便乗降客

数は219万2,336人と前年比80.3%の増になっております。また、主要ホテル・旅館の宿泊客数は108万2,746人と前年比34.9%の増、いずれの指標も増加傾向ではございますが、新型コロナウイルス発生前の平成30年の水準までには達していない状況と考えております。

次のページの5ページを御覧ください。まず（３）の雇用・労働についてでございます。

新規求職申込件数につきましては、令和4年は5万2,711件と前年比0.6%減少しております。新規求人数は、令和4年が12万2,035人と前年比6.8%の増加、表の一番下でございます有効求人倍率につきましては、1.43倍と、前年に比べて0.11ポイント上昇しているというところであり、産業人材の人手不足の状況が続いているものと考えております。

次に、（４）経営・金融についてでございます。

令和4年の企業の倒産件数は23件となっておりまして、前年比14.8%の減少。九州・全国との比較でも低い水準となっております。

企業倒産負債額につきましては、41億5,400万円と前年比23.4%増加はしているものの、コロナ前の平成30年に比べますと半分以下の水準となっております。

また、令和4年の金融機関預金残高及び金融機関貸出金の残高につきましては、前年に比べ、ともに増加をしている状況でございます。

続きまして、6ページにお移りください。

6ページから11ページにかけては、県内企業の動向——県内における各企業が持つ景況感について御説明いたします。

今年3月に県と一般財団法人みやぎん経済研究所が共同で実施した2023年3月期企業動向アンケート調査でございます。状況が好転、あるいは増加したと回答した割合から、悪化した、

減少したと回答した割合を差し引いた指数として使われるD I——ディフュージョンインデックスと言われるものですが——は、表の1の左側、全体の業種の段に示したとおり、今年1月から3月期でマイナス4ポイントと、昨年10月から12月期で3ポイント悪化しているところでございます。

業種別では、製造業が大幅に悪化しております。マイナス20ポイントとなった一方で、建設業、卸小売業につきましては、それぞれ2ポイント、4ポイントとプラスとなっております。

来季の見通しにつきましては、コロナ対策の緩和による経済の回復や価格転嫁による利益の確保等が進んでいくという期待感があるということで好転するという回答が増加しております。業種全体では3ポイント改善してマイナス1ポイントとなっております。

続きまして、7ページを御覧ください。

上段には2020年、7月から9月の第3期以降のD Iの推移を掲載しております。新型コロナ等の影響によりまして、各期ともマイナスの業況が多くなっておりますが、真ん中辺り、2021年の第4期、10月から12月につきましては、プラス8と上がっております。

この時期がちょうどコロナの第5波が収束しております。県独自の緊急事態宣言や国のまん延防止等重点措置が解除されて、卸小売業を中心に大幅な改善が図られたことでプラスに転じているところでございます。

資料7ページの下段には、業種別のD Iを記載しております。

まず、製造業でございますが、今回のD Iは前期比マイナス25ポイントのマイナス20ポイントとなっております。これは、分野別でいいますと、食料品・飲料、あるいは木材木製品が鳥

インフルエンザや木材の需要の減少などからマイナスに転じたことの影響が大きいと考えられます。

来季D Iにつきましては、プラス5ポイントに転じる見込みでございます。要因としては、食料品や飲料などの需要の回復などによって好転していこうという回答が増えているところでございます。

続きまして、8ページを御覧ください。

こちらは、建設業、卸小売業、サービス業、3業種のD Iを記載しております。

まず建設業では、前期比プラス14ポイントのプラス2ポイントとなっております。大型設備工場の受注や公共事業の契約増などの好転の回答が多くあったようでございます。

卸小売業につきましては、今期は前期比14ポイント改善しております。プラス4ポイントということになっております。コロナ禍の落ち着きによる需要の回復や仕入れ増加等の好転の回答が増えているようでございます。

最後にサービス業でございます。サービス業は、前期比マイナス14ポイントのプラス5ポイントとなっております。スポーツキャンプや大学受験等で旅客、宿泊が増加したなどの好転の回答は多かったのですが、年末年始の需要の反動減などの悪化の回答も多くあったようでございます。

続きまして、コロナの影響についてであります。資料9ページをお開きください。

まず、コロナが業況に与える影響の度合いですが、3か月前との比較では、全体で「変わらない」が14.7ポイント低下しまして47.2%となった一方で、「弱まった」との回答は13.1ポイント上昇しまして41.7%となっております。

業種別でも、製造業、建設業、卸小売業、サ

ービス業の全業種で「弱まった」が前期より上昇しておりまして、全体として改善傾向が見られるところがございます。

さらに、右側でございますが、今後予想される影響といたしまして、対面営業の増加や国内出張の増加、イベントの増加などが影響をされる内容の回答が上位となっております。

最後に、物価上昇の業況への影響につきまして御説明いたします。次の10ページをお開きください。

まず、物価の上昇の業況への影響として「大きく影響している」と回答した割合が51.6%、「やや影響している」と回答した割合が40.6%で、回答者の92.2%が、影響があると回答しております。

物価上昇の要因といたしましては、全体で、「原油価格の上昇」が63.3%と最も多くなっております。物価上昇の業況への影響につきまして、「大きく影響している」と「やや影響している」と回答した企業のうち、仕入れ価格や原材料価格、輸送費等の売上原価の上昇率では、10から14%上昇したと回答した企業が26.8%と最も多くなっているところがございます。

次の11ページを御覧ください。物価上昇等を受けた販売価格の値上げの状況等でございます。物価上昇の業況への影響による、販売価格の値上げの有無でございますが、全体として、「値上げを行った」が62.8%、「値上げを行わず据え置いた」という回答が37.2%となっております。

業種別では、卸小売業の80.4%が値上げを行い、サービス業の63.6%は、値上げを行わず、据え置いたという結果が出ております。また、販売価格の上昇率では、10から14%上昇が41.9%と最も多いという結果になりました。

また、これらに対して、必要とされる対策に

ついては、原材料価格高騰対策が77%と最も多い結果となっております。

私からの説明は以上になります。

○河村観光推進課長 観光推進課です。本県観光の動向と主な観光分野施策について御説明いたします。

お手元の委員会資料の12ページをお開きください。コロナ禍における本県観光の動向についてであります。

まず、本件の観光入込客の推移のグラフを示しております。観光入込客数については、過去おおむね増加傾向にありましたが、新型コロナウイルスの影響により、令和2年以降は大きく減少しております。赤枠部分でございますけれども、令和3年は約1,012万人回となっております。コロナ禍前の令和元年に比べると36.2%の減少となっております。

続きまして、資料13ページを御覧ください。本県の観光消費額の推移について示しております。

観光入込客数の増加に伴いまして、令和元年までは増加傾向にありましたが、こちらも同様に新型コロナウイルスの影響により大きく減少してまいりまして、令和3年の数値で約1,051億円と、令和元年に比べると42.6%の減少となっております。

続きまして、資料14ページをお開きください。本県の延べ宿泊者数について示しております。

宿泊者数も増加傾向にあり、近年は400万人泊以上で推移していたという状況でございました。こちらも新型コロナウイルスの影響により大きく減少してまいりまして、令和4年の速報値で319万人泊と、令和元年度比で26.1%の減少という形になっております。

続きまして、次の資料15ページを御覧ください。こちらでは、外国人延べ宿泊者数について

グラフを示しております。

こちらと同様に、過去増加傾向にあったところですが、新型コロナウイルスの影響により観光目的の入国が制限されたことで、令和2年以降、大きく落ち込んでいる状況でございます。令和4年の速報値が2万人泊と、令和元年に比べると93.8%の減少という形となっております。

続きまして、資料16ページを御覧ください。こちらでは、県外からのスポーツキャンプや合宿の受入れについての実績を示しております。棒グラフで示しております受入団体数、折線グラフで示しております延べ参加人数とも過去増加傾向にあったところでございますが、こちらにも新型コロナウイルスの影響により、数値が落ち込んでおります。令和3年度の受入団体数は634団体で、令和元年度に比べると37.7%の減少、延べ参加人数については、約12万8,000人となっております。令和元年度比で、こちらは21.5%の減少という形となっております。

続きまして、資料17ページ以降で、コロナ禍における主な観光分野施策として、新型コロナウイルスの影響を強く受けておりました令和4年度までに実施した主な施策について説明いたします。

施策の基本的な考え方について、17ページで示しておりますが、宿泊事業者をはじめ観光関連事業者はコロナ禍により深刻な影響を受けております。県としましては、産業の下支えや観光需要の換気を図るために、県内旅行支援や宿泊施設への感染防止対策への支援を実施するとともに、インバウンド対策については、再開を見据えて情報発信の強化に取り組んできたところでございます。

資料18ページを御覧ください。具体的な観光施策について説明いたします。

まず、国内観光対策といたしまして、(1) じ

モ・ミヤ・タビ キャンペーンでは、県内旅行需要喚起のために最大50%の宿泊等の割引支援や最大4,000円のクーポンの付与を実施してきたところでございます。当初は宮崎県民を対象としておりましたが、隣県、九州と対象範囲を拡大しながら実施してきたところでございます。

取組実績といたしましては、下の枠囲みの中でございますが、令和3年度事業が約54万人泊、令和4年度事業が約83万人泊というような実績になっております。

続きまして、資料19ページを御覧ください。

(2) で掲載しております、みやざき割キャンペーンについてでございますけれども、ジモ・ミヤ・タビ キャンペーンの終了後、国内在住者を対象とした県内旅行支援事業として、宿泊等の割引支援額やクーポン付与額を段階的に引き下げながら実施してきたところでございます。

取組実績といたしましては枠囲いの中に示しておりますとおり、第1弾が約30万人、第2弾が昨年度末までの速報値になりますけれども、約9万人の利用実績となっております。

続きまして、資料20ページを御覧ください。

(3) の教育旅行支援についてでございます。こちらは県内での教育旅行の誘致・定着を図るために貸切バスの借り上げ費用や、旅行会社への商品企画開発費の助成を行ってきたところでございます。こちらにも取組実績を枠囲いの中に記載しておりますが、最も実績の多かった令和3年度においては、貸切バス支援が延べ1,029台、企画開発費支援が、290校、1万7,637人泊の実績となっております。

続きまして、資料21ページを御覧ください。

(4) の宿泊事業者による感染拡大防止策の支援といたしまして、ホテル・旅館等に対して、感染対策に要する物品の購入や前向き投資に要

する経費を助成したところでございます。取組実績といたしましては、こちらも枠内の中にありますとおり、235施設に対する支援を実施してきたところでございます。

続きまして、22ページを御覧ください。

インバウンド対策についての施策を説明いたします。

(1) のインバウンド再開を見据えた情報発信強化といたしまして、コロナ禍で大きく影響を受けていた中においても、インバウンドの本格的な再開を見据え、様々な取組により宮崎に関心を持つ方々の獲得・拡大を図ってきたところでございます。例えば枠内の中の実績というところにも記載しておりますけれども、現地の旅行会社等と連携したオンラインツアーを実施しており、令和3、4年度で一般向けのものを9回実施し、約1万9,000人の参加者を集めております。

また、旅行会社向けのオンラインツアーについても2回開催し、111社に参加いただいたところでございます。

このほか、海外向けのSNSを活用した発信にも取り組んでおりまして、5言語8媒体を運営し、フォロワー数が約11万人となっており、令和3、4年度で約9万3,000人程度のフォロワー数の増加につながっているというような状況でございます。

続きまして、資料23ページを御覧ください。

スポーツを生かした誘客の促進にも取り組んでまいりました。まず、(1) のアジアゴルフツーリズムコンベンション2023についてでございます。こちらは、アジア最大の国際ゴルフツーリズムの商談会でございますが、本年3月に、日本では初めて、本県での開催を実現したところでございます。

商談会には枠内の中にも記載しておりますが、35の国・地域から約320名に参加いただきまして、本県の優れたゴルフ環境について世界に発信をしたところでございます。

続きまして、24ページを御覧いただければと思います。

WBCの侍ジャパン宮崎キャンプについての資料を掲載しております。

第5回WBCに参加する侍ジャパンの事前キャンプを本県で受け入れておりまして、歓迎セレモニー等の盛り上げ対策と合わせて、周辺の交通・警備対策にも取り組み、円滑に受け入れを実施することができたと考えております。全日程で約18万人、1日平均2万人と、多くの方に来場いただいております。

続きまして、資料25ページを御覧ください。

宮崎県屋外型のトレーニングセンターについて説明いたします。

トップアスリート等の合宿拠点となる屋外型トレーニングセンターを整備し、今年4月から供用を開始したところでございます。国際水準のスポーツの聖地としてのブランド力向上に向けて、大きな弾みがついたと考えております。

続きまして、26ページ以降では、観光みやぎの創生に向けた令和5年度の主な事業について、説明いたします。

資料26ページを御覧ください。施策の基本的な考え方を示しておりますけれども、新型コロナの対応については、水際対策の終了や5類感染症への移行など、新たな局面を迎えたところでございます。観光宮崎の創生に向けて、本県の魅力を最大限に生かし、国内外の観光客に魅力を発信するとともに、観光客やスポーツキャンプ合宿の受入れを強化することとしております。

続きまして資料27ページを御覧ください。

令和5年度の主な事業として4事業を記載しております。具体的には次のページ以降の資料で説明させていただきます。28ページを御覧ください。

こちらはポストコロナに向けた稼ぐ観光地域づくり推進事業といたしまして、約4,500万円を計上しております。

本事業は事業の目的の部分にありますとおり、ポストコロナ時代に向けた地域の観光資源の掘り起こしや磨き上げ、観光地の受入環境整備に対して支援をするとともに、地域を牽引する観光人材を育成し、関係者が一体となった観光地域づくりに取り組むことでもあります。本事業の具体的な概要については、事業の概要の枠囲いの中に記載しておりますけれども、(1)の①外部専門人材配置による観光地域づくり支援では、県観光協会に外部専門人材を配置し、観光地域づくりの取組に対する助言や支援を行っております。

②については、地域の中核となる観光人材の育成の観点から、観光みやざき創生塾という人材育成の講座を実施するものでございます。

続きまして、③稼ぐ観光地域づくり支援では、新たなコンテンツづくりなどのソフト面での支援や、観光施設等の受入環境整備などのハード面での整備を支援する事業になっております。

これらの支援を通じまして、地域の観光資源の掘り起こしや磨き上げをしていただき、宮崎県の観光ホームページで旬ナビ「me trip」の体験メニュー数を増加させることを成果指標としております。

続きまして、資料29ページを御覧ください。

観光みやざき需要回復・再生プロジェクト事業でございます。予算額は約5億8,000万円を計

上しているものでございます。事業の目的ですが、新型コロナの長期化により、観光需要が低迷していた状況が長く続いておりましたが、観光再生の加速化を図るとともに、宮崎県置県140年を契機として、魅力を県内外に改めて発信することを目的に、県内周遊促進事業やプロモーション等に取り組むものでございます。

事業の概要については、まず、1の周遊促進事業として、本県の強みを生かした5つのS旅、神話、食、スポーツ、自然、森林、こういったところをテーマに県内周遊の促進対策を実施するものでございます。

2の誘客促進事業でございますけれども、全国を対象とした県内の旅行割引キャンペーンや、県内の旅行会社と連携した交通付きの旅行宿泊支援、路線バスやタクシー利用の割引支援を実施するものでございます。

3の観光事業者等との連携プロモーションですけれども、こちらについては交通機関や県外事務所、民間事業者等と連携をして、多様なチャンネルからプロモーションを実施したいと考えております。

成果指標としましては、この図の右下にありますけれども、これらの事業によりまして、観光消費額30億円を見込むとともに、県内魅力の再発見や需要回復、観光事業の継続を図り、誘客定着化につなげていきたいと考えております。

続きまして資料30ページを御覧ください。

宮崎インバウンド誘客・回復強化事業といたしまして、予算額として約9,600万円を計上した事業でございます。こちらは主に海外のマーケットに向けて事業を進めるものでございまして、事業の目的の欄に記載ありますけれども、重点市場を中心とした誘客を実施するとともに、官民一体となった新たなテーマ型観光での誘客に

取り組み、インバウンドの誘客強化を図るもの
でございます。

次に事業の概要でございますが、(1)の①現地セールスプロモーションでは、重点市場であります、韓国、台湾、香港や中国、ASEAN市場等を対象に、海外事務所を活用した現地での情報発信強化や商談会の出展等に組み込んでまいります。

②の誘客回復促進では、こちらも韓国、台湾、香港といった、現地の旅行会社が造成する宮崎空港、隣県空港を活用した旅行商品への支援を実施したいと考えております。

③の新規コンテンツ造成・販売力強化であります。本県の豊かな自然や文化を生かすことのできる体験型のツーリズム——アドベンチャーツーリズムの商品化の支援ですとか、セールス・フォローアップ等の支援に組み込みまして、欧米豪や富裕層の誘客強化を図っていきたくと考えております。

④のクルーズ誘致セールス強化ですが、大きな経済効果が期待できる海外クルーズ船の誘致に向けたセールスプロモーションに取り組むとともに、クルーズ専門メディア等を活用した情報発信についても取り組んでいきたいと思っております。

成果指標としましては、(2)に記載ありますとおり、外国人の延べ宿泊者数を令和7年度に32万6,000人、国際クルーズの寄港回数を令和7年度に30件を目指して、インバウンドの早期回復につなげてまいりたいと考えております。

最後に資料31ページを御覧ください。

スポーツキャンプ・合宿全県展開促進事業でございます。予算額としては約7,800万円を計上しているところでございます。事業の目的であります。スポーツランドみやぎの推進のた

めにスポーツキャンプ・合宿の全県化に組み込みまして、新たなキャンプ・合宿の誘致や県外からの誘客数を増加させ、経済効果を県内全域に波及させたいと考えております。

次に事業の概要でございますけれども、(1)の事業内容としましては、①の市町村が有するスポーツ施設等の環境整備のための支援や、②の大規模なスポーツイベントへの支援を行います。また、③の国内外代表チームが本県で合宿する際、その受入れに必要な経費の一部負担、さらに④といたしまして、本年4月から供用開始した屋外型トレーニングセンター等への誘致セールスを行うための経費や、誘致セミナーの開催、コーディネーターの委託に要する経費を計上しているところでございます。

(2)の成果指標といたしまして、県外からのキャンプ・合宿延べ参加者数について、令和3年度の約12万8,000人から、令和7年度には22万5,000人に増やすことを目指したいと考えております。

観光推進課からの説明は以上でございます。

○日高委員長 執行部の説明が終わりました。

御意見等がありましたら、どなたからでも結構ですので、お願いいたします。

○齊藤委員 今、説明を聞きながら、市町村単位で行っている観光事業と比べて、予算の規模や考え方が大きいなと感心しておりました。1つ伺いたいのが、県内の各自治体が行っている観光に関する事業と県が行っている大きな取組のつながりはどのように日頃からされているのですか。

○河村観光推進課長 議員の御指摘のとおり、市町村との連携というのも非常に重要な観点となっております。担当課同士の情報交換も行っております。各種キャンペーンの実施、過去様々な

施策を行ってまいりましたけれども、そこも市町村独自でやられるところもございますので、そのような情報を共有いただきながら取り組んでいるところです。今後の施策についても、各市町村とは、情報を常日頃から交換しながら行っていきたいと考えております。具体的に、何かの会議体があつて行っているわけではありませんけれども、日頃から情報交換をしながら連携して取り組んでいる状況でございます。

○齊藤委員 よく耳にするのが、県と県庁所在地の市との関係性がしっくりいっていないという話を聞く中で、観光分野に関しては非常に有効にできているというのはすごく印象持っています。実際、行政の職員もそのように発言はされているんですけども、全体を捉えたときに、いろんな意味で——観光協会同士もそうですし、県がリーダーシップをとって全体を俯瞰しながら市町村をきっちり指導していくところも必要ではないかなという印象を受けたので、お伺いしたところです。

以上です。

○河村観光推進課長 ありがとうございます。御指摘のとおりだと思います。特に県全体を見渡して、広域行政としての立場もございまして、海外からの誘客は、これから力を入れなければならないところもございまして。そういったところは、県のリーダーシップという御指摘のとおりだと思いますので、しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

○重松委員 「5つのS旅」がありますが、障がい者とか高齢者を対象とするユニバーサルツーリズムという言葉がここでは見えていなかったのですが、そのような方々をどんどん誘客することに対する手当とか、観光関連業者との連携をPRをして、ユニバーサルツーリズムをもつ

とアピールするべきではないかと考えます。いかがでしょうか。

○河村観光推進課長 御指摘のとおり、障がい者も含めて国籍など、本県にいらっしゃる非常に多様な方を受け入れる環境整備というのは非常に重要だと考えております。議員御指摘のユニバーサルツーリズムの観点については、当初予算の事業といたしまして、毎年、ユニバーサルツーリズムセンターを設置しているところでございます。例えば、そういった方の相談対応や、宿泊施設や観光地のバリアフリーの状況も調査をさせていただいており、さらに情報発信も事業の中で行っているところでございます。実際のバリアフリー化の状況についてもホームページやパンフレットへの掲載による情報発信をしながら、円滑な受入れを実施していきたいと思っております。

○重松委員 ぜひよろしくお願ひいたします。宮崎は、本当に優しい、また癒やしが受けられるということをPRしていただきたいなと思います。

○永山副委員長 インバウンドに関して、昨今は円安が進んでいると思うのですが、その円安における影響とか、そこへの対応というようなところは考えられていらっしゃるかということをお聞きしたいと思います。

○河村観光推進課長 インバウンドへの円安の影響というところでございますが、通常、円安になれば、外国人旅行者からすると日本に来やすくなるという状況になるかと思っております。インバウンドの状況を確認いたしますと、直近の令和5年に入ってからのデータでございますが、令和5年2月の外国人宿泊者数が約8,000人泊となっております。実際、昨年未から国際便のチャーター機ですとか、クルーズも徐々に再開して

いる状況ではあるのですが、先ほど御紹介しました令和5年2月の外国人宿泊者数8,000人というデータは、コロナ禍前——令和元年の同月期で見ますと約75%の減少となっております、円安という追い風ではありますが、まだまだインバウンドの数としては回復途上にあるというところがございます。全国的にもそういった状況を見られますので、そこは国際便を含めて交通のアクセスを回復していくというところもそうですし、PRやプロモーション含めて、取り組んでまいりたいと考えています。

○脇谷委員 今、物価高の影響が大きいということをすごく言われており、この要因は、原油価格の上昇が大きいのですが、これに対して県での取組といいますか、何らかのアクションは起こされているのでしょうか。

○佐々木商工政策課長 原油高に対する対策、基本的に、そのエネルギー関係の価格を抑えるといった対策につきましては、基本的に国でやられていると思うのですが、それに伴って、例えば消費が冷え込んでしまったりだとか、企業のコストが上がってしまったりだといった状況というのは我々の身の回りではたくさん起きております。これに対して、例えば、私どもの課でいえばプレミアム付商品券による消費の喚起や、コストが上がったことに対して、より価格競争率を上げるための様々な設備の増強に対する支援など、各企業の競争力を上げるための支援というのは様々、部内の事業でも取り組んでいるところがございます。

○脇谷委員 原油高を抑えるということは国にしかできないということなので、そのサブ的な方法として施策をされるということでしょうかけれども、預金・貸出金残高が増加しているということであれば、預金残高が増えればそれを人

件費や設備費にというようなことも考えられます。そういった、企業に対する、事業者に対してのアドバイスというものはないのでしょうか。

○佐々木商工政策課長 なぜ預金残高がそんなに増えているのか、金融機関からの貸出しが増えているのかというところが、はっきりした調査結果というのはないのですが、金融機関のレポートとかを見ておきますと、どうしてもその物価高——コロナも多少あると思いますけれど、先行きの不透明感が非常に強く、やはり、預金に関しましては将来の不安に対して、手元に資金を置いておきたいというような動きがあるようです。貸出しに関しても増えているのは、デジタル化や省力化、環境、グリーン対策関係の投資が一定程度増えているというところで、資金需要があるというような状況は説明されております。

先行きの不透明感というのは、県でどうのこうのということでもないのですが、なるべく事業が継続していけるように、資金的な面での支援もでございます。様々な事業内容につきましても、いろんな環境変化に対して、事業を継続していけるように、また、新分野への挑戦や前向きな投資に対する補助制度とかもでございます。そういったことで対応しているところがございます。

○中野委員 我々のこの特別委員会は、「宮崎再生」ですよね。知事の大きな公約も「宮崎再生」でした。今後の肉づけ予算もそれを受けて、その方向にシフトした予算になるだろうと思っています。

そういう中で今、いろんな経済指標の説明をいただきました。特に一般社団法人みやぎん経済研究所と県が行ったアンケート調査でDIという指標を出しておりますよね。これは日銀短

観の宮崎版と見ればいいと思うのですが、観光を含めて、この全てが厳しい状況ということですが、これが将来再生につながるかということですが、率直に言って、1年後あるいは数年後、どのような見方をされているのかをお聞きしたいと思います。

○佐々木商工政策課長 大変難しい御質問なのですが、DIのアンケート調査の中では、各企業に来期の見通し等も聞いているところではございます。全体的な傾向としては、改善に向かっているところであると思っております。6ページの右下に表1がございしますが、前期、今期、来期を見通した、企業としての考え、イメージをどう思っているかということについては、今期に対して、来期につきましては全般的に改善していく見通しということになっております。

1年後、これがどうかという問いに対してはなかなかちょっとお答えしづらいところではございますが、今回、私ども、産業振興戦略についても改定をいたしたいと考えておりますし、6月補正と様々な事業を今後やってまいりますので、DIを含めて、こういった様々な指標についても、全産業で上がっていきえるように取り組んでまいりたいと考えております。

○中野委員 鉱工業の関係です。これが宮崎県経済のどのくらいのウエートを占めているか分かりませんが、これはコロナ禍以前の比較ということで鉱工業生産指数、出荷指数は厳しいです。それに在庫はどんどん増えているということですから、この生産意欲というか、生産が厳しいという予測をしますよね。その辺りはどのように評価、見通されているかをお尋ねします。

○佐々木商工政策課長 委員御指摘のとおり、令和4年につきましては、鉱工業指数、生産や

出荷につきましても少し低下してきているというところがございます。

金融機関の分析によると、どちらかというところと食品関係だとか木材関係の業種で数字が落ちてきているという傾向があるようでございます。

食品につきましては、コロナや物価高の関係もございまして、需要が少し伸びていないというところで、生産にもそれが響いているというところがございます。

住宅の着工も少し落ちてきておりまして、これにつきましては、やはりその材価だとか資材価格の高騰で、意欲が減退しているといえますか、需要が下がってきているところがあるようでございます。

コロナが5類に下がりまして、様々な制限がなくなっていくという中で、人の活動も動き始めて、様々な需要が上向いてくるといったような期待感が全体としてはあるかと思っておりますので、全体としては持ち直し傾向がまだ続いていくと考えております。これまでコロナの中で、特に機械や電気等につきましては、半導体の不足やサプライチェーンが十分に動いてないといった物流の問題等により、生産が落ちている傾向というのは続いてきたわけでございますけれども、今後は、様々なそういった制限だとか環境の変化がございまして、ある程度、持ち直し傾向は続いていくものだろうと考えております。

○中野委員 観光の面での質問ですが、コロナ禍で宿泊者数が、かなり落ち込んでおりますよね。ジモ・ミヤ・タビ キャンペーンということで、かなり対策を打ってきて、ホテルの宿泊数というのは、このコロナ期間中に回復してきたのではないかなと思っていたのですが、実態は低いですね。

今朝のテレビで、九州全域での調査だったと

思うのですが、98%以上の観光ホテルが従業員の人手不足を感じているということでした。それだけ人手が足りないから募集したい、もっと営業とか活動をしたいという動きだと思います。

京町ホテルは、コロナ期間中、宿泊が多くて、地元の方も飲み会の場所に設定できないぐらい利用者が多かったのに、ホテルの宿泊数の実態は、全体的に低いということですよ。それが、近い将来の見通しはどうなるのかをお尋ねします。

○河村観光推進課長 議員御指摘のとおり、人手不足の声というのは、宿泊事業者の方からも非常に多く寄せられております。人を採用しようとしても採用できない、稼働率をどうしても100%に近くできない、ある程度は部屋を分けて営業せざるを得ない状況にあるというような声も聞いております。

今後、観光の需要について、当然ながら国内の宿泊者数、あるいはインバウンド——海外の方も増えてくる状況もございますので、そういった需要の増加に对应していくためにも、観光産業の底上げというのは必要だと思います。採用するためには、ある程度の賃金も出せるように、先ほどの当初事業で紹介しましたけれども、稼ぐ観光地域づくりということで様々なコンテンツの開発や施設整備に対する支援もさせていただいておりますので、そういったところで底上げを図っていきたいと考えています。

○中野委員 県内の経済状況ということで、鉱工業とか観光に関する資料を説明いただきました。将来が厳しいように受けるような数字ばかりだったのですが、私はあまり悲観はしておりません。

国や県も、こういうコロナ禍で厳しい状況ですが、税金は伸びてますよね。その分だけ税金を

納める人もいるということ想定する状況ですから、悲観する必要はないと思いますが、そのメカニズムは実際分からないまま、そんなに税金が増えたのかということぐらいしか分かりません。その辺をどのように理解されているかをお尋ねしたいと思います。

○河村観光推進課長 国全体の税の制度の変更といったところに多々影響される部分ではあると思いますので、一概に何が原因かということ、この場でお答えはできない状況ではあります。いずれにしても、観光分野であります。先ほどの質問で御紹介差し上げたとおり、令和5年に入ってから人の動きも活発になっておりますし、数としても伸びているところでございます。さらに、全国の状況でいうと、国の計画で定められていますけれども、令和7年度までに、コロナ禍前の状況に戻していくというのが観光の分野では国全体の方針となっております。少なくともそれまでに、あるいはそれより早く、状況が回復していければと思っています。

○二見委員 今回のこの資料の中で、雇用・労働のところが新規求人数、新規求職申込件数しかなかったのですが、先ほどから話があるように、地域の経済生産力とか上げていくために、やはりマンパワーが必要な部分というのはどうしてもあります。宿泊業についても、先ほど話があったように、箱はあるけれども人手がないから回すことができないという話をよく聞きます。

そういう雇用環境を何とかしないといけないなというのを今回、地域を回りながら痛感しました。事業者の方々も、全国的に賃金を上げてほしいというような話があるけれども、どうやって上げればいいのかと。売上げが伸びて、その売上げの伸び代から労働賃金を上げないといけ

ないのに、赤字でどんどん労働賃金を上げると
というような話が中小企業や零細企業ですごく多
いのです。また、新卒の人たちの賃金を上げると、
今度は働いている人たちの分も上げないと、企
業として成り立っていかないわけです。県もそ
の辺までしっかり踏み込んで、調査した上で、
やっていかないといけないなと感じたところ
です。

今、熊本が、半導体でバブルみたいなことが
起こっていて、あそこだけでも5,000人ぐらい新
たな仕事生まれることをやっているわけです
が、そうすると、ほかの地域から人が引っ張ら
れていく。これをいかに地元宮崎につなぎとめ
ておくかということをしっかり見据えながら、
この施策をやっていかないといけないと思っ
ています。商工業や観光業も大事だなと思うけ
れども、県内全体の働く場としての視点をしっ
かり見据えた上での対策をぜひ検討していただ
きたいなと思います。

商工観光労働部が中心になって取り組んで
いただきたいなと思いますので、お願いします。

○壱岐雇用労働政策課長 議員おっしゃると
おりだったと思っております。

我々もですね、県内にきちんと定着して
いただいて、離職とかができるだけないように、
働いていただいた方が簡単に離職してしまわ
ないように、県内の企業にも、外国人の方も
含めて多様な人材が働きやすい環境を整えて
ほしいということで、いろんな認証制度を設
けたり、働きかけを行っているところです。

また、相談事業も実施しておりまして、
県内事業とのマッチングというところも頑
張っているところですので、議員のおっし
ゃるところをよく肝に銘じまして、頑張
っていききたいと思います。

○二見委員 他県との賃金状況とかしっ
かり調べていかないと、ぐんぐん伸びて
いっていると思いますよ。我々が耳にする
だけでもそういう状況があるので、宮崎
県が取り残されないようにしっかりその
辺りを把握して、頑張りたいなと思
います。

○中野委員 関連ですが、春闘も終
わって、いろいろ新しい賃金体系も
できたと思っています。

物価指数よりも賃金が高くないと消費
意欲も起きないと思うのですが——
そのような指数は具体的には近い
将来に発表されると思うのですが、
賃金が上がったというのは、大
企業の話で、中小企業に働く者
は、全くそういうことではない
という話が、テレビの中でのやり
取りでありました。

また、夏に向けて、最低賃金が
決まりますよね。最近では上が
ってきているのですが、この都
道府県の最低賃金は、国が決
める話ですよね。しかし、その
最低賃金を上げるといった、
環境づくりは、県がしなければ
いけないと思うのです。

福岡県を除いた九州・沖縄では、
宮崎県、鹿児島県、沖縄県が
いつも最低だったのが、最近
は同じ数字で賃金が決定され
ています。だから、人手不足
ということは、やはり賃金の
高いところに労働者はシフト
していくと思っています。

コロナで東京都の人口が減った
というけれども、今は回復して、
元に戻っているわけでしょう。
やっぱり東京都は、生活水準
も物価も高いけれども、それ
だけ魅力が高いからで、最低
賃金が1,000円を超えるとい
うのは、東京都と神奈川県、
大阪府ぐらいのものでしょ
うから、そちらに、自然に人
が行っていると思っています。

そういう中で、最低賃金が、
福岡県を除いた

九州・沖縄が同額となれば、その中の宮崎県としての求人の在り方とか人手不足の解消というのは、難しいのではないかなど。中小企業の経営者からすれば賃金が上がることは非常に問題だけれども、その辺りを、県がいろんな施策を講じながら、九州ではある程度高いという魅了をしないと、宮崎県への過疎化の解消にもならないし、雇用の確保にもならないと思います。

ちなみに、昨年度のデータはどうだったかは分かりませんが、四国は、最低賃金はばらばらです。数年前に高知県は、賃金の引上げを一生懸命したけれども、また、この南九州と同等ぐらいの賃金に戻っています。

その時の県の、担当部長を含めてその人たちの取り組む姿勢——そこには中小企業があるわけですから、フォローを行って、環境を整えながら、その分だけ最低賃金を上げるということをしなさいといけない。

九州の中で、宮崎県が負けないように、最低賃金をどうするか。そのことが雇用確保になり、人口の減少を止めることにもなると思っています。県内は中小企業や零細企業が多いですから、その辺りの環境をどうするかということ、雇用労働政策課と一緒に経済政策をしてほしいと思います。そのことが、今回テーマにある「宮崎再生」につながると思っているので意見が、何かあれば、教えていただきたいと思えます。

○丸山商工観光労働部長 大変重要な御指摘と受け止めております。今お話がありましたとおり、最低賃金だけの問題ではなくて、雇用全体のお話をしますと、労働生産性を上げないと、賃金アップにつながってまいりません。

そのためには、行政として何ができるかということ——先ほど商工政策課長の御説明の中

でも触れさせてもらいましたけれども、県としては、省力化なり、様々な企業が取り組もうとされている部分について支援するとか、コロナのときからゼロゼロ融資が始まって、様々な借換え、スタートアップ、新規事業創設の絡みも含めて、新たなチャレンジをされる際の融資制度、そして補助制度というのを準備なり実施しているところでございます。

その辺りをうまく組み合わせながら、労働生産性を高めていただいたうえで、賃金アップにつなげていただくという方向性でしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

○中野委員 今、県がそういう政策をすることはもっともなことだと思うのですが、企業の資本力を高めて、投資額を上げて、いろいろ事業を拡張したり充実するためには資金が必要ですよ。そういうとき、宮崎県の経済を引っ張っている銀行に、企業誘致を含めて情報も全て銀行が握っていると思っています。個別の銀行を名指して言うのもどうかと思うのですが、宮崎県をリードするのはやっぱり宮崎銀行だと思っています。D Iの調査は県とみやぎん経済研究所がやって指数を出していますが、本当に力強くやっているのかなど……。

例えば、いろんな企業が投資して1つの事業をやるとして、他県の銀行がメインバンクになっているという事例もたくさんあります。

宮崎県にある企業の発展のためには、宮崎銀行が力強く投資もしたり、そして自信を持ってメインバンクをやるぐらいでないと。経済は、県ばかりでなく民間があつてこそで、それを支えているのは銀行ですからね。こういうD I調査など、県もみやぎん経済研究所と組んでいるわけで、みやぎん経済研究所だけれども、宮崎銀行ですからね。宮崎銀行にその辺りを働きか

けて、自信を持って宮崎県の経済の引上げに力を注いでほしいなと思います。

皆さんは交流があるでしょうから、一つよろしくをお願いします。

○児玉経営金融支援室長 宮崎銀行との関係でございませう。

県でもいろんな融資制度を持っておりますけれども、宮崎銀行のほうとも日々連携いたしまして、情報交換しながら、企業に対する融資制度等について議論をしているところでございませう。

引き続き、県内企業への資金供給ということで、宮崎銀行も非常に重要なパートナーでございませうので、一緒に連携して頑張ってもらいたいと思っております。

以上でございませう。

○山内委員 素朴な疑問で、宮崎の強みを生かした「5つのS旅」について、「スポーツのS」、「神話のS」、「食のS」、「自然・森林のS」と、S自体は4つしかないなと。自然のSと森林のSでダブルカウントしているのかなとも思ったのですが、そこがどうなのかと。

あと、「食のS」ですけれど、ほかに、「焼酎のS」もあったり、また「スポーツのS」のところには、サイクルツーリズムを推しているのですが、そこにもSはあるなと思ったり……。 「5つのS」と言いながら、大きな枠としては4つなのかというところが少し疑問です。

また、スポーツキャンプを宮崎としては推していると思うのですが、スポーツツーリズムというのは、スポーツをする人だけじゃなくて、それに関わる人や応援する人も入ってくるという認識でいませう。その考えをお聞きしたいところではございませう。

○河村観光推進課長 「5つのS」というとこ

ろは御指摘のとおりでして、「神話」で1つ、「自然」で1つ、「森林」で1つ、「食」で1つ、「スポーツ」で1つで、それぞれのSをカウントして「5つのS旅」という形にしております。

こちら概念として、ある種PRの1つのまとめ方として出しているものです。御指摘いただいたとおり、スポーツツーリズムは観客も含めて、食についても、焼酎を含めて取り組んでまいりたいと思っております。

○伊東スポーツランド推進室長 今スポーツの話もありましたので、付け加えて回答したいと思います。

国の計画でも、スポーツ振興のために「する」、「観る」、「支える」というようなキーワードでいろんな計画が進められております。

本県といたしましては、「する」という部分では合宿とかキャンプ、この辺りになります。あと「観る」というところでききますと、先日もプロ野球の公式戦とかやっておりますけれども、見て楽しめる大会の誘致とかですね。あと「支える」という部分では、例えば、青島太平洋マラソンのボランティアの方でスポーツを支えていただくとか、そういうトータルでの取組を進めていきたいと思っておりますので、今後も、スポーツツーリズムも含めて、幅広く取り組んでいきたいと思っております。

○日高委員長 それでは、ほかに御質問はないようではございませうので、これで終わりたいと思っております。

執行部の皆さんは御退席いただいて結構ではございませう。お疲れさまでした。

暫時休憩します。

午前11時18分休憩

午前11時20分再開

○日高委員長 それでは委員会を再開いたしま

す。

それでは、協議事項（1）の委員会の調査事項についてであります。お手元に配付の資料1を御覧ください。

1の当委員会の設置目的につきましては、さきの臨時会で議決されたところでありましたが、2の調査事項は本日の初委員会で正式に決定することになっております。なお、ここに記載の調査事項は、特別委員会の設置を検討する際に各会派から提案されました調査事項を参考として記載をしております。調査事項は今後1年間の活動方針を決める重要な事項であります。特別委員会の調査活動は実質6回程度しかございません。有効な提言を行うためにも十分な御議論をいただきたいと思っております。

それでは当委員会の調査項目について、また今後具体的にどのような調査を行っていったらよいかも含めて、もし御意見がありましたら、お伺いをしたいと思います。

○山下委員 6項目ありますけれども、今までやってきた特別委員会の調査を考えると、3項目ぐらいに絞らないと、調査が薄っぺらな状態で終わってしまうような気がします。絞らないといけないのではないですかね。

○日高委員長 この2番の調査事項の6項目ですね。どうでしょうか。

山下委員は、3つに絞るとしたら、どれぐらいに絞るといような御意見がありますか。

○山下委員 昨年、私はゼロカーボン関係でしたけれども、3項目でも調査が大変だった気がするものですから、6項目というのは難しいのではないかなと思います。

○日高委員長 今御意見ございましたが、この調査項目につきましては、各会派で相当議論をされて、6項目になった経緯もあります。この

場で、これを幾つにするとかいうことは非常に難しいと思うのですが、例えばこの6項目を…

○山下委員 我々の会派でも調整の中で、委員会で決定すればいいというような意見もあり、そのとおりではないかと思うんですが。

○日高委員長 暫時休憩いたします。

午前11時22分休憩

午前11時25分再開

○日高委員長 それでは、委員会を再開します。委員の皆様からいただいた御意見は、いずれも重要な事項だと思っておりますが、今後、限られた時間の中で重点的に調査を進めていく必要があります。

ただ今の御意見を踏まえまして、調査事項6項目を維持しつつ、正副委員長で調査内容を整理しながら進めていくことでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、そのように決定させていただきます。

次に協議事項の（2）、委員会の調査活動方針・計画についてであります。活動方針（案）につきましては、資料1の3に記載のとおりであります。

活動方針につきましては、資料2を御覧ください。

議会日程や委員長会議の結果から調査活動計画（案）を作成しておりますが、この調査活動計画（案）を基本としながらも、その都度委員の皆様には御相談申し上げながら、また他の常任委員会、特別委員会とも調整をしながら、調査活動を進めてまいりたいと考えておりますが、そういうことでよろしいですか。

○中野委員 執行部の説明聴取もないがしろにできないですけども、できたらコロナ、物価、原油高の理由で厳しいときだから、そういう関係機関とか関係者から来ていただき、ときには行って、声を聞くという調査にしてほしいと思います。

○日高委員長 中野委員から御意見いただきました。執行部だけということではなくて、外に出て意見を聞くとか、また、おいでいただいて意見を聞くといった御提案をいただきましたので、そのようにこちらのほうでも取り図らうように進めていきたいと思いますが、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、協議事項3の県内調査です。資料2を御覧ください。

4段目、7月25日から26日で県南地区、そして8月29日から30日で県北地区の県内調査となっております。また相手先との調整の時間があまりないことから、現時点での委員の皆様の調査先の希望について、もし御意見がありましたら準備をさせていただきたいと考えております。

先ほど協議いただきました調査事項を踏まえて、県南調査、県北調査の調査先につきまして、御意見がどなたがございますか。

なるだけ外部の意見を、状況を調査の中に入れていくということで、正副委員長に御一任をいただきたいと存じますがよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 次です。協議事項の（4）の次回委員会についてであります。

先ほど御協議いただきました調査事項を踏まえて、次回の委員会の内容などについて、何か御意見がありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 特にないようですので、次回の委員会の内容につきましては、正副委員長に御一任をいただきたいと存じますがよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それではそのような形で準備させていただきたいと存じます。

最後になりますが、協議事項（5）のその他で何かございましたらお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、次回の委員会は6月定例会中の6月26日、月曜日、午前10時からを予定しておりますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、以上で本日の委員会を閉会いたします。

午前11時31分閉会

署 名

宮崎再生対策特別委員会委員長 日高 利夫

